



中学生～高校生に対する支援

3. 中学生・高校生に対する支援

(1) 概説

実態把握と支援・配慮の再検討

中学生になると、各教科の学習における読み書きの量が一段と増え、学習の進度も速くなります。また、本格的に英語の学習も始まります。それら学習環境の変化に伴い、小学生時代よりも学習場面での困難さが深刻化するケースもあります。また、小学生までは学習面で特段の困難さを示さなかった子どもに困難さが顕在化してくることもあります。

小学校時代から支援を受けてきた子どもは、前述(p.73)のように移行支援を行い、中学校生活スタート時点での支援や配慮は引き継ぎをしておきたいものです。その上で、中学校においては、定期的に学習における困難さについての実態把握を行い、子どもに合った支援や合理的配慮の見直しを行っていきます。その際、授業場面における配慮、家庭学習(宿題)の変更・調整、代替手段の活用、評価場面における配慮など、さまざまな角度から検討することが望まれます。



心理面への配慮の大切さ

自己肯定感の低下を防ぎ、自己理解を深めるための働きかけは、この時期にも引き続き重要な支援となります。中学生になると、テストの回数も増え、点数や順位が毎月のように本人に返ってきます。本人なりに努力をしても満足な結果を得ることができないなど、努力が報われにくい状態が続くことで、学習意欲や自尊感情が低下することも少なくありません。市川奈緒子先生は読み書きに困難さがある子どもへの支援に関して次のように述べておられます¹。

他の子どもたちと同じようにスラスラと読んだり書いたり是可以できるようにならない。しかし、子どもが「自分のせいではないこと」「味方になってくれる先生がいること」「自分にとって少しでもやりやすいやり方があること」を知っていくことは、その子どもの人生を支える上で最も重要で大きな力になることではないだろうか。

読みや書きに困難がある子どもに関わる大人は、子どもが上記のことを適切な時期に知ることができるように働きかけていきたいものです。

¹ 市川奈緒子. 2016. 読み書き障害のある子どもに対する支援—学校における「今すべき」支援とは—. 白梅学園大学・短期大学紀要 52. pp73-90

学習面で多くのハードルがある時期

中学3年生になると高校入試というハードルがあります。中学校の授業場面や評価場面において合理的配慮を受けてきたケースでは、本人や保護者、学校が相談し、入学試験での配慮を求めることもあります。必要な手続きを早めに確認し、備えておくことが大切です (p. 14 参照)。

高等学校に入学した後は、単位の取得や進級・卒業というハードルが待ち受けています。高等学校においても授業場面や評価場面で自分に必要な合理的配慮を要請することはできますが、学校から合理的配慮が提供されたとしても、他の生徒と同様に、単位の修得には本人の学習面での努力は欠かせません。また、高等学校段階では、次にあげるような諸条件が学校や学科によって大きく異なります。

- 学習する教科・科目
- 使用する教科書の難易度
- 一年間で取得を目指す単位数
- 単位取得のための条件、基準点に達しなかった場合の対応
- (学年制であれば) 進級・卒業が認められるための条件

進路を検討する過程で、上記のような情報も事前に収集した上で、進級や卒業の見通しをある程度は持つことができ、希望する高校卒業後の進路にもつながるような学校をうまく選択していきたいものです。



中学生・高校生になって初めて読み書きの困難さに気づくケース

中学生や高校生になって初めてクリニックを受診する生徒に一般的にいえることとして、石坂郁代先生は下記のように述べておられます²。

- 一つは小学校の間はなんとかやってこられたけれど、中学生になると教科書の内容が高度化して読むことが大変になってどうしてよいかわからなくなる、もう一つは英語の学習につまづくということです。
- ディスレクシアにも重症度があり、重度の場合は小学校でのひらがなの読み(書き)につまづくのでそこでディスレクシアと気づかれますが、中等度の場合は漢字の読み(書き)の苦手さや英語での苦手さが出てきて初めてディスレクシアだと気づかれることもあるのです。
- 高校生では、自分の読みの苦手さには気づいていて、何とか今まで工夫したりやりすごしたりしてはきたけれど、大学受験を控えてこれからどうしていったらよいのか相談したい、あるいは確定診断が欲しいなど、今後の自分の生き方に関わる道を積極的に探すために受診することが多いです。

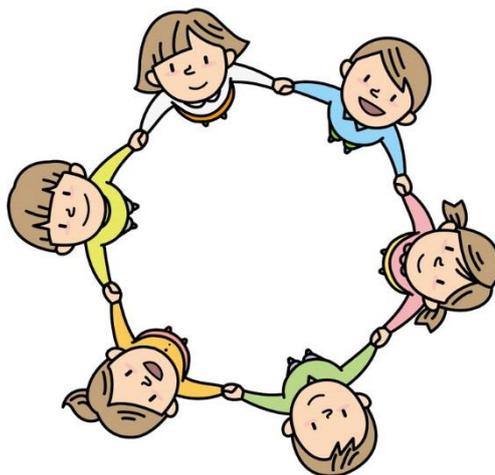
² 石坂郁代. 2016. 読み書きに難しさがある子どもの事例と指導の実際 (3) 中学生・高校生. 加藤醇子. 『ディスレクシア入門「読み書きのLD」の子どもたちを支援する』. 日本評論社. pp.130-138



これらの生徒には、自分の認知特性に合った学習方法を生徒自身が理解し、身につけることができるようにかかわりたいものです。そのために、周囲の大人は、代替手段の活用や合理的配慮について情報提供をし、いろいろな方法を試行することを通して自分に合った学習スタイルや自分に合う合理的配慮が確立していくとよいでしょう。

他の生徒に対する理解啓発

合理的配慮を提供する場合、クラスの他の生徒にどのように説明するかということが、しばしば問題になります。本人や保護者とよく相談を重ね、その意向を尊重した上で、各クラスの実態に応じて対応していくことが求められます。「どのような学級でも、これを話せば他の生徒の理解を得ることができる」というような模範解答は存在しません。学級の実態や発達段階を踏まえて、他の生徒が納得できる説明や話し合いの場を模索することが求められます。日頃の学級運営を通して、多様性を認め合う素地が養われているとスムーズに理解を得ることができるでしょう。



なお、他の生徒に説明する際には、事前に本人や保護者の意向を確認することが肝要です。教師と本人、保護者の思いにずれがある場合、学校と家庭の信頼関係が崩れてしまうことがあるからです。どのような言葉で説明するか、本人も同席のもとで話をするのかどうかなど、事前に入念な確認を行い、イメージを共有しておくことが大切です。

配慮要請に関して、本人の主体性を引き出す

高等学校卒業後に、大学等に進学する場合でも、就労する場合でも、本人にとって必要な場合には合理的配慮の要請をすることができます。その場合、大学等や会社においても、合理的配慮の提供について検討してもらうことができます。

社会参加をする段階までには、配慮を必要とする場面で、保護者から要請するのではなく、本人自身が自ら配慮の要請をできるような力を培っておきたいものです。そのためには、本人自身が自らの長所や苦手さについての自己理解を深めている必要があります。中学校、高等学校の段階においては、その目標を意識しつつ、本人から主体的に配慮の要請をできるよう、段階的にすすめることが望まれます。



中学生

(2) 個別指導場面で活用できる教材①

学習者用デジタル教科書（光村図書出版：国語）の活用

http://www.mitsumura-tosho.co.jp/digital/s/g_kokugo/index.html より

デジタル教科書とは？

コンピューターやネットワーク、アプリケーションソフトウェアなどのあらゆるデジタル技術を使って実現される学習教材。指や専用のペンなどで、写真や画像を拡大して細部を確認したりすることができるため、視聴覚を使って生徒の理解度を深めることができます。光村図書のデジタル教科書は**指導者用**、**学習者用**があります。

※ 光村図書出版以外の出版社が発行する国語教科書を採択している地区もあります

福井県内各地区の教科書採択状況の確認 → <http://www.text-fukui.co.jp/saitaku/index.html>

学習者用デジタル教科書について

対象学年：中学1年～3年

特別支援学級、通級による指導、個別指導などで使用することができます。

通常の学級の一斉指導では使えません（指導者用デジタル教科書を活用）。

価格：各学年1,500円（1端末、1年間使用可能）

※ インストール費用は含まれません

※ インストール時にはインターネット接続環境が必要

購入方法：学校に出入りする情報関連の会社を通して注文します。（個人では購入不可）

<必要な機器>

○ Windows ストア版の場合

OS	Microsoft Windows 8.1 10 (32ビット, 64ビット)
メモリ	4GB以上
ハードドライブ空き容量	1GB以上 (別途, デジタル教科書用の空き容量が必要)
ディスプレイ	解像度: 1,920×1,080ピクセル以上, サイズ: 10インチ以上

○ iPad 版の場合

対象タブレット	iPad (第4世代以降), iPad Air, iPad Air2, iPad Pro ※ iPad mini は非対応
OS	iOS (バージョン 8.1 以降)
ストレージ空き容量	2GB以上 (別途, デジタル教科書用の空き容量が必要)
ディスプレイ	解像度: 2,048×1,536ピクセル以上 (Retina ディスプレイ)

収録コンテンツについて (中学校版)

http://www.mitsumura-tosho.co.jp/digital/c/g_28kokugo/detail01.html より

➤ 教科書タブ (どんどん書き込める)

- ・教科書紙面を活用して、自分の考えをまとめることができます。
- ・どんどん書き込めるので、自分の考えも友達の考えも、伝わりやすくなります。
- ・試行錯誤する中で、考えを変えなくなったら、書き直すことも簡単です。
- ・一流の俳優や声優による朗読音声から、表現の仕方を学ぶこともできます。



➤ 挿絵タブ (絵や写真から考える)

- ・教科書に掲載されている挿絵、写真、図や表などが収録されています。
- ・一覧画面の画像をタップすると、画像が大きく映し出されます。拡大・縮小機能があります。



▶資料・ワークタブ（動画・音声）

- ・教材の題材や作者の生の声を視聴できる資料動画や音声を豊富に収録しています。
- ・「話すこと・聞くこと」領域の学習活動のモデル動画も各単元に収録しています



▶ワーク・資料タブ（マイ黒板，ワーク）

- ・教材文を自由に切り取って試行錯誤する「黒板ツール」を読むこと教材に収録しています。
- ・フラッシュカードを使って、自分のペースで漢字や言葉の学習ができます。
- ・そのほか、文法・語彙教材や思考ツールなどのデジタル教材を多数収録しています。



開発元

光村図書出版 <http://www.mitsumura-tosho.co.jp/digital/>

中学生・高校生

(2) 個別指導場面や家庭で活用できる教材②

anki pocket (東京書籍) の活用



iPad

iPhone

iPod touch

Android

アプリは無料 (教科書準拠データは有料)

対応機種 : iPad, iPhone, iPod touch (iOS 7以降)

Android 4.0.3 以上に対応

使い方

例えば英語では カードの【表】が 英語表記と英語音声, 【裏】が日本語表記 になっており, どちらを先に提示するかを学習前に選びます。カードをタッチするごとに, 【表】と【裏】が入れ替わります。覚えたカードは上に, 覚えていないカードは下にフリックして仕分けしていきます。

活用方法

- ① 有料の教科書準拠データを購入して学習する
 - ② 自作のデータを作る (例 : 表に「日本語」, 裏に「英語」を入力し, 音声も吹き込む)
- ※ オフラインモードがあり, インターネット接続環境が無くても利用できます。



- ・英単語が表示されると同時に, スピーカーから音声が流れます。
- ・英単語にタッチすると, 裏面の日本語訳が表示されます。

教科書準拠の有料データ

※ Android 版は 各¥300

- ・中学校社会 重要用語 地理・歴史・公民 各¥360 (iOS 版 : アプリ内課金)
- ・中学校理科 重要用語 1年・2年・3年 各¥360 (iOS 版)
- ・中学校英語 NEW HORIZON 単語パック 1年・2年・3年 各¥360 (iOS 版)
- ・中学校英語 NEW HORIZON 基本文パック 1年・2年・3年 各¥360 (iOS 版)
- ・その他, 高等学校用のデータもあります。

発展的な使い方

anki pocket の Web サイト (anki pocket web) で会員登録をすると,

- ① PC で作った単語帳のデータ (例 : MS-Excel で作成) をアプリと同期したり, アプリの学習データを PC で見たりすることができるようになります。
- ② 学習データや学習コンテンツは全てクラウドに保存されるので, あらゆる端末で同じデータをいつでも利用することができるようになります。
- ③ 自分で作成した単語帳を友だちに送ることもできるようになります。

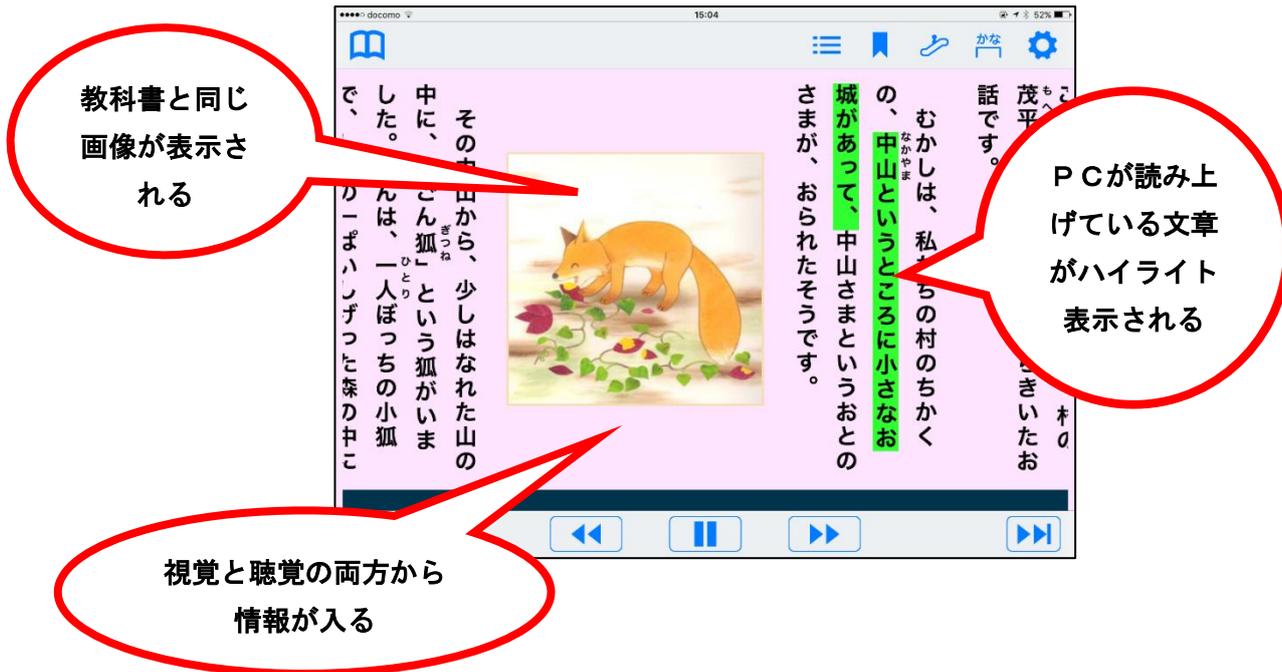
中学生・高校生

(3) 補助代替手段の活用

デジタル化された教科書(マルチメディアデジ教科書)の活用

マルチメディアデジ教科書とは？

- ・パソコンやタブレット端末の画面に、通常の教科書と同じテキストと画像(図や写真、グラフなど)が表示され、ハイライトされたテキスト部分の朗読音声再生されます。



問合せ先

- ・福井県では県教育委員会が小・中学生の利用について一括申請をしています。利用したい場合は、福井県特別支援教育センター(0776-53-6574)までお問い合わせください。

・高校のデジ教科書 相談窓口

高校の教科書をデジ教科書にしてほしいなどの要望は下記団体にご相談ください。

- ・(特非) 支援技術開発機構 東京都調布市若葉町 1-1-61-101 E-mail: info@atdo.jp
- ・(特非) NaD (ナディー) 奈良県橿原市 E-mail: naradaisy@gsk.org
- ・(社福) 日本ライトハウス情報文化センター 大阪府大阪市西区江戸堀 1-13-2
Email: daisy@iccb.jp Tel: 06-6441-1035 相談受付時間: 火~金曜日 10~16時

※ デジ教科書についての詳細な内容は、p. 66-67 「1 小学1~2年生に対する支援(4) 補助代替手段の活用」をご覧ください。

小学生～高校生

(3) 補助代替手段の活用

デジタル化された教科書 (AccessReading) の活用

(web サイトの掲載内容より <https://AccessReading.org/>)

Access Reading とは？

AccessReading (アクセス・リーディング) では、障害により読むことに困難のある児童生徒などに向けた教科書・教材の電子データや書籍データを提供しています。配信は、著作権法第37条および教科書バリアフリー法に基づいて、東京大学先端科学技術研究センター内の大学図書室および人間支援工学分野が共同で運営しています。サイトの利用には、事前の「お申し込み」が必要です。個人、保護者、教員や学校が申請できます。提供される電子データは、印刷物を読むことに障害のある方だけが利用できます。

マルチメディアデジ教科書と AccessReading の比較

	マルチメディアデジ教科書	AccessReading
小・中学校の教科書	福井県内で採択されている教科書(小学校4教科, 中学校5教科)は, すべて提供されている。(H30.3 現在)	福井県内で採択されている教科書(小学校4教科, 中学校5教科)は, すべて提供されている。(H30.3 現在)
高等学校の教科書	提供されている教科書の種類が少ない。新規に作成する場合は, ボランティアによる作成になるため, 教科書3冊分の費用の負担が必要。	提供されている教科書の種類が多い。 提供されていない教科書についても, 申請があれば無償で作成し, 提供してもらえる。
音声読み上げ	教科書の文字データに同期して, 読み上げ音声(人間による録音または合成音声)がデータの中に含まれている。 漢字を誤読することはない。	提供されるデータは word 形式, または Epub 形式で, 音声は含まれていない。 PCやタブレット端末の音声読み上げ機能を利用して読み上げる。 音声読み上げ機能の制限により, 漢字を誤読する場合がある。
挿絵の画像	教科書と同じ挿絵の画像も含まれている。	教科書と同じ挿絵の画像も含まれているタイプと, 含まれていないタイプ(テキストデータのみ)がある。
問い合わせ先	日本障害者リハビリテーション協会 (小・中学校の教科書を提供) http://www.dinf.ne.jp/doc/daisy/book/daisytext.html 社会福祉法人 日本ライトハウス (主に高等学校の教科書を提供) http://www.lighthouse.or.jp/iccb/library/index_library/index_mmd/mmdownload/	AccessReading 事務局 https://AccessReading.org/

利用方法

- ・利用申請ができるのは、読むことの困難があり、特別支援教育を受けている児童生徒です。特別支援教育の専門性のある教員やその他の専門家、または医師など、保護者以外の第三者が申し立て書の提出をします。
- ・申請は web サイトから行います。本人、保護者、指導する学校や団体などが、申請を行うことができます。
- ・必要なデータをダウンロードして使用します。

使用方法

(詳細は、web サイトをご覧ください)

DOCX 形式の音声教材を使用する場合

Microsoft Word がインストールされているパソコンを使用して、教科書の音声教材を読み上げさせることができます。Microsoft Word に無料の読み上げアドインソフト「和太鼓 Wordaico」を導入することにより、読み上げている文字のハイライト化、読み上げ速度の変更、単語ごとに区切って読む等の機能が追加されます。

Windows8 以降は、事前に日本語音声エンジンが備わっていますが、Windows7 以前は、別途、日本語の音声エンジンのインストールが必要です。

EPUB 形式の音声教材を使用する方法

EPUB 形式のファイルを開くことができるアプリケーションがインストールされたタブレット端末等の機器であれば、どの機器でも使用が可能です。

例えば、iPad では標準で備わっているアプリケーション「iBooks」を使用して、教科書を読むことができます。iPad のブラウザ (Safari 等) で、AccessReading ウェブサイトから、教科書の EPUB ファイルを直接ダウンロードして開くことができます。

《音声教材を使用する際に便利な機能》

- ・文字の大きさの変更、フォントの変更、ページの背景色の変更
- ・iBooks の画面右上にある「AA」の機能を使って、文字の大きさの変更、フォントの変更、ページの背景色の変更
- ・「目次」機能や「検索」機能を使ってのページ移動

その他

AccessReading では、障害により読むことに困難のある児童生徒に向けて、青少年読書感想文全国コンクール課題図書および伊藤忠記念財団わいわい文庫の一部を電子データとして提供しています。読書感想文を書くときや朝読書の時間などに活用することができます。

iPad では、有料の「アプリ」や「合成音声」を使うと、さらに使いやすく、聞きやすくなります

有料アプリ: Voice Dream Reader (¥1,800) 有料の合成音声: misaki(¥360)

※ 海外製アプリのため、縦書き文書の読み上げには適しません。タッチ&リード(p.120)は縦書き対応。

提供実績のある教科書 (2018.3.1 現在)

https://accessreading.org/e-text_list.html より高等学校の教科書のみを抜粋して転載

※ 最新情報は上記 web サイトでご確認ください

※ リストに掲載のない教科書も作成可能とのことです

学校 種別	科目	教科書 番号	発行 者	教科書名	Word		EPUB	
					文字 のみ	挿絵 あり	文字 のみ	挿絵 あり
高校	コ I	328	東書	All Aboard! English Communication I	○	○	○	○
高校	コ I	329	東書	Power On English Communication I	○	○	○	○
高校	コ I	331	開隆	Revised ENGLISH NOW English Communication I	○		○	
高校	コ I	333	三省	CROWN English Communication I New Edition	○	○	○	○
高校	コ I	335	三省	VISTA English Communication I New Edition	○	○	○	○
高校	コ I	336	教出	NEW ONE WORLD Communication I Revised Edition	○		○	
高校	コ I	344	数研	Revised COMET English Communication I	○	○	○	○
高校	コ I	346	文英	New Edition Grove English Communication I	○	○	○	○
高校	コ I	356	桐原	WORLD TREK English Communication I New Edition	○	○	○	○
高校	コ II	301	東書	All Aboard! Communication English II	○	○	○	○
高校	コ II	304	開隆	ENGLISH NOW English Communication II		○		○
高校	コ II	306	三省	CROWN English Communication II	○	○	○	○
高校	コ II	307	三省	MY WAY English Communication II	○	○	○	○
高校	コ II	312	大修	Genius English Communication II	○		○	
高校	コ II	322	第一	Perspective English Communication II	○		○	
高校	コ III	301	東書	All Aboard! Communication English III	○		○	
高校	コ III	306	三省	MY WAY English Communication III	○	○	○	○
高校	コ III	307	教出	New ONE WORLD Communication III	○		○	
高校	コ III	311	啓林	ELEMENT English Communication III	○		○	
高校	コ基	302	三友	JOYFUL English Communication Basic	○	○	○	○
高校	世 A	306	山川	要説世界史		○		○
高校	世 A	310	東書	世界史 A	○	○	○	○
高校	世 A	311	実教	世界史 A 新訂版	○		○	
高校	世 A	314	帝国	明解 世界史 A	○	○	○	○
高校	世 A	315	山川	現代の世界史 改訂版	○	○	○	○
高校	世 A	317	第一	高等学校 改訂版 世界史 A	○	○	○	○
高校	世 B	305	東書	新選世界史 B	○		○	
高校	世 B	306	山川	新世界史	○		○	
高校	世 B	310	山川	詳説世界史 改訂版	○	○	○	○
高校	保体	304	大修	現代高等保健体育改訂版	○	○	○	○
高校	保体	305	大修	最新高等保健体育改訂版	○	○	○	○
高校	化基	314	東書	改訂 新編化学基礎	○	○	○	○
高校	化基	316	実教	新版化学基礎 新訂版	○		○	
高校	化基	319	数研	改訂版 化学基礎	○	○	○	○
高校	化基	320	数研	改訂版 新編 化学基礎	○	○	○	○
高校	化基	322	第一	高等学校 改訂 新化学基礎	○	○	○	○
高校	化学	306	数研	化学	○		○	
高校	古 A	302	教出	古典文学選 古典 A	○		○	

学校 種別	科目	教科書 番号	発行 者	教科書名	Word		EPUB	
					文字 のみ	挿絵 あり	文字 のみ	挿絵 あり
高校	古B	301	東書	新編古典B	○	○	○	○
高校	古B	307	教出	古典B 古文編	○	○	○	○
高校	古B	308	教出	古典B 漢文編	○		○	
高校	古B	312	大修	精選古典B	○	○	○	○
高校	古B	316	明治	精選古典B 古文編	○		○	
高校	古B	317	明治	精選古典B 漢文編	○		○	
高校	古B	324	第一	高等学校 標準古典B	○		○	
高校	商業	344	東法	情報処理 新訂版	○	○	○	○
高校	国総	332	東書	新編国語総合	○	○	○	○
高校	国総	333	東書	精選国語総合	○	○	○	○
高校	国総	334	東書	国語総合 現代文編	○		○	
高校	国総	335	東書	国語総合 古典編	○		○	
高校	国総	343	教出	新編国語総合	○	○	○	○
高校	国総	354	明治	新高等学校国語総合	○	○	○	○
高校	国総	361	第一	高等学校 改訂版 標準国語総合	○		○	
高校	国総	362	第一	高等学校 改訂版 新編国語総合	○	○	○	○
高校	国表	301	教出	国語表現	○	○	○	○
高校	国表	302	第一	高等学校 国語表現	○	○	○	○
高校	地A	302	清水	高等学校 現代地理A 最新版	○		○	
高校	地A	306	帝国	高校生の地理A	○		○	
高校	地A	308	帝国	高等学校 新地理A	○	○	○	○
高校	地A	310	第一	高等学校 新版 地理A 世界に目を向け,地域を学ぶ	○		○	
高校	地基	303	啓林	地学基礎	○	○	○	○
高校	地基	306	東書	改訂 地学基礎	○	○	○	○
高校	地基	308	啓林	地学基礎 改訂版	○	○	○	○
高校	地基	310	第一	高等学校 改訂 地学基礎	○		○	
高校	家基	311	東書	家庭基礎 自立・共生・創造	○	○	○	○
高校	家基	312	教図	新 家庭基礎 今を学び 未来を描き 暮らしをつくる	○	○	○	○
高校	家基	315	実教	新家庭基礎 21	○		○	
高校	家基	317	開隆	家庭基礎 明日の生活を築く	○	○	○	○
高校	家基	318	大修	新家庭基礎 主体的に人生をつくる	○		○	
高校	家庭	305	実教	子どもの発達と保育	○		○	
高校	家総	302	教図	家庭総合 とともに生きる 明日をつくる	○	○	○	○
高校	家総	307	東書	家庭総合 自立・共生・創造	○	○	○	○
高校	家総	309	実教	新家庭総合 パートナーシップでつくる未来	○	○	○	○
高校	家総	310	開隆	家庭総合 明日の生活を築く	○		○	
高校	情科	306	東書	情報の科学	○		○	
高校	情科	307	実教	最新情報の科学 新訂版	○		○	
高校	政経	302	東書	政治・経済	○		○	
高校	政経	304	実教	最新政治・経済	○	○	○	○
高校	政経	305	清水	高等学校 新政治・経済 最新版	○	○	○	○
高校	数A	302	東書	新編数学A		○		○
高校	数A	311	数研	高等学校 数学A	○	○	○	○
高校	数A	312	数研	新編 数学A	○	○	○	○
高校	数A	317	東書	数学A Advanced	○	○	○	○

学校 種別	科目	教科書 番号	発行 者	教科書名	Word		EPUB	
					文字 のみ	挿絵 あり	文字 のみ	挿絵 あり
高校	数 A	326	啓林	新編 数学 A 改訂版	○		○	
高校	数 A	327	数研	改訂版 数学 A	○	○	○	○
高校	数 A	330	数研	改訂版 最新 数学 A	○		○	
高校	数 B	309	数研	数学 B	○		○	
高校	数 I	301	東書	数学 I		○		○
高校	数 I	302	東書	新編数学 I		○		○
高校	数 I	312	数研	新編 数学 I	○		○	
高校	数 I	317	東書	数学 I Advanced	○	○	○	○
高校	数 I	318	東書	数学 I Standard	○		○	
高校	数 I	319	東書	改訂 新数学 I	○	○	○	○
高校	数 I	321	実教	新版数学 I 新訂版	○		○	
高校	数 I	326	啓林	新編 数学 I 改訂版	○		○	
高校	数 I	327	数研	改訂版 数学 I	○	○	○	○
高校	数 I	328	数研	改訂版 高等学校 数学 I	○		○	
高校	数 I	331	数研	改訂版 新 高校の数学 I	○	○	○	○
高校	数 II	301	東書	数学 II	○	○	○	○
高校	数 II	302	東書	新編数学 II	○	○	○	○
高校	数 II	303	東書	新数学 II	○		○	
高校	数 II	309	数研	数学 II	○		○	
高校	数 II	310	数研	高等学校 数学 II	○	○	○	○
高校	数 III	301	東書	数学 III	○		○	
高校	日 A	303	山川	現代の日本史	○	○	○	○
高校	日 A	308	東書	日本史 A 現代からの歴史	○	○	○	○
高校	日 A	309	実教	高校日本史 A 新訂版	○		○	
高校	日 B	305	実教	日本史 B	○		○	
高校	日 B	308	山川	高校日本史	○		○	
高校	日 B	309	山川	詳説日本史 改訂版	○	○	○	○
高校	書 I	302	教図	書 I	○		○	
高校	書 I	308	光村	書 I	○	○	○	○
高校	物基	312	東書	改訂 新編物理基礎	○	○	○	○
高校	物基	319	数研	改訂版 新編 物理基礎	○		○	
高校	物基	320	第一	高等学校 改訂 物理基礎	○		○	
高校	物理	303	啓林	物理	○		○	
高校	現 A	301	東書	現代文 A	○		○	
高校	現 A	303	三省	現代文 A	○		○	
高校	現 A	305	第一	高等学校 新編現代文 A	○	○	○	○
高校	現 B	301	東書	新編現代文 B		○		○
高校	現 B	306	教出	現代文 B	○		○	
高校	現 B	309	大修	現代文 B 下巻	○		○	
高校	現 B	311	大修	新編現代文 B	○	○	○	○
高校	現 B	313	明治	精選現代文 B	○		○	
高校	現 B	315	筑摩	精選現代文 B	○		○	
高校	現 B	317	第一	高等学校 現代文 B	○		○	
高校	現 B	318	第一	高等学校 標準現代文 B	○		○	
高校	現社	308	山川	現代社会	○	○	○	○

学校 種別	科目	教科書 番号	発行 者	教科書名	Word		EPUB	
					文字 のみ	挿絵 あり	文字 のみ	挿絵 あり
高校	現社	313	東書	現代社会	○	○	○	○
高校	現社	316	清水	高等学校 現代社会 新訂版	○		○	
高校	現社	321	第一	高等学校 改訂版 現代社会	○	○	○	○
高校	現社	322	第一	高等学校 改訂版 新現代社会	○		○	
高校	生基	311	東書	改訂 生物基礎	○		○	
高校	生基	312	東書	改訂 新編生物基礎	○	○	○	○
高校	生基	314	実教	高校生物基礎 新訂版	○		○	
高校	生基	316	数研	改訂版 生物基礎	○	○	○	○
高校	生基	317	数研	改訂版 新編 生物基礎	○	○	○	○
高校	生基	318	第一	高等学校 改訂 生物基礎	○		○	
高校	生基	319	第一	高等学校 改訂 新生物基礎	○		○	
高校	生物	303	数研	生物	○		○	
高校	社情	305	数研	高等学校 社会と情報		○		○
高校	社情	309	東書	新編 社会と情報	○		○	
高校	社情	310	東書	社会と情報	○	○	○	○
高校	社情	311	実教	最新社会と情報 新訂版	○	○	○	○
高校	社情	314	数研	改訂版 高等学校 社会と情報	○	○	○	○
高校	社情	315	数研	社会と情報 Next	○		○	
高校	社情	317	日文	新・見てわかる社会と情報	○		○	
高校	社情	318	第一	高等学校 改訂版 社会と情報	○		○	
高校	福祉	301	実教	社会福祉基礎	○	○	○	○
高校	科人	302	啓林	科学と人間生活	○	○	○	○
高校	科人	303	数研	科学と人間生活 暮らしの中のサイエンス	○	○	○	○
高校	科人	306	東書	改訂 科学と人間生活	○		○	
高校	科人	307	実教	科学と人間生活 新訂版	○		○	
高校	科人	308	数研	新 科学と人間生活	○		○	
高校	科人	309	第一	高等学校 改訂 科学と人間生活	○	○	○	○
高校	美I	304	光村	美術 1	○		○	
高校	美I	305	日文	高校生の美術 1	○		○	
高校	英I	324	三省	MY WAY English Expression I New Edition	○		○	
高校	英I	325	三省	SELECT English Expression I New Edition	○		○	
高校	英I	326	教出	NEW ONE WORLD Expressions I Revised Edition	○	○	○	○
高校	英I	328	啓林	Revised Vision Quest English Expression I Advanced	○	○	○	○
高校	英I	330	啓林	Vision Quest English Expression I Core	○	○	○	○
高校	英I	337	第一	Vivid English Expression I NEW EDITION	○		○	
高校	英I	341	いい	be English Expression I Advanced	○	○	○	○
高校	英II	303	三省	MY WAY English Expression II	○		○	
高校	英II	307	啓林	Vision Quest English Expression II	○		○	
高校	英会	302	三省	SELECT English Conversation		○		○
高校	英会	303	啓林	Sailing English Conversation	○		○	
高校	音I	307	教出	音楽I改訂版 Tutti	○	○	○	○
高校	音I	309	教芸	高校生の音楽 1	○	○	○	○
高校	音I	310	教芸	MOUSA1	○		○	
高校	音III	302	教芸	Joy of Music	○		○	

3 中学生・高校生

(3) 補助代替手段の活用

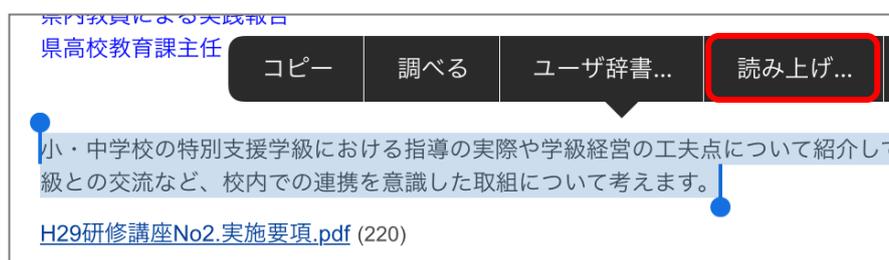
読みの困難さへの対応

タブレット端末の音声読み上げ機能の活用

「音声読み上げ機能」とは？

iPad, iPhone, iPod touch では、「スピーチ(読み上げ)」機能を利用することで、任意に選択したテキストを音声で読み上げてもらうことができます。

「Safari」「メモ」「メール」「iBooks」アプリなどの標準アプリの他、「SmartNews」「Yahooニュース」などのアプリでも読み上げ機能を利用することができます。読字に困難さがある生徒に有効です。



※ 詳細な内容や設定方法については、p. 83-85 「2 小学3～6年生に対する支援(3) 補助代替手段の活用」をご覧ください。

Android タブレット, Windows タブレットでも同様のことができます

詳しくは、下記サイト等をご参照ください

- ・ Android テキスト読み上げ サイト「my Softbank」の記事 (2016. 9. 22) より
http://menulist.mb.softbank.jp/feature_20160922/
- ・ Android のテキスト読み上げ速度を変更する設定方法
サイト「Google Help Heroes by Jetstream」の記事 (2017. 2. 5) より
<https://ghh.jetstream.bz/archives/4565>
- ・ Windows 10 大型アップデート便利な機能を総点検 - エッジは音声読み上げができるように
サイト「日経トレンディネット」の記事 (2017. 10. 23) より
<http://trendy.nikkeibp.co.jp/atcl/pickup/15/1003590/102001392/?P=3&rt=nocnt>

3 中学生・高校生

(3) 補助代替手段の活用

読みの困難さへの対応

iPad アプリ「タッチ&リード」の活用

App Store プレビューより <https://itunes.apple.com/jp/app/tatchi-rido/id1052477192>



iPad

価格：¥2,000

販売元：株式会社 atacLab / エイタックラボ

対応機種： iPad (iOS 8.0 以降) iPad mini, iPad Pro を含む
インストール後は、インターネット接続が無くても使用可

タッチ&リードは、①印刷物に含まれる文字を認識して音声で読み上げられるようにする（文字認識）、②指でタップした部分の文章を読み上げる、③写真やPDFに書き込める（手書きの線や文字・写真・録音音声）、という3つの特長をもったアプリケーションです。

(1) 印刷物に含まれる文字を認識して音声で読み上げられるようにする

文字認識 (OCR)：印刷物をカメラで撮影し、その中の文字を認識します。

印刷された本やプリントなどを、簡単な操作でタッチ&リードに取り込むことで、音声で読み上げることができるようになります。縦書き・横書きの両方の文章を認識することができます。また、日本語と英語に対応しています。

(2) 指でタップした部分の文章を音声で読み上げる

読みたい部分をタップすると、その部分をハイライト表示して読み上げます。認識された文字やあらかじめPDFに含まれている文字をタップして読ませることができます。

(3) 写真やPDFに書き込む

手書きの線、文字、写真、録音音声を書き込むことができます。線の色や太さ、文字のフォントの種類やサイズ、写真のサイズも調整できます。

さらに詳しく

web サイト「平林ルミのテクノロジーノート」のコンテンツより

- 読むこと書くことが一度にできる iOS アプリ「タッチ&リード」の使い方 (2017/07/31)
<http://rumihirabayashi.com/touchandread/> 動画による解説あり
- 読み支援の最強コンビ！Office Lens(オフィスレンズ)とタッチ&リードを組み合わせよう。(2017/08/16)
<http://rumihirabayashi.com/officelens/> 動画による解説あり

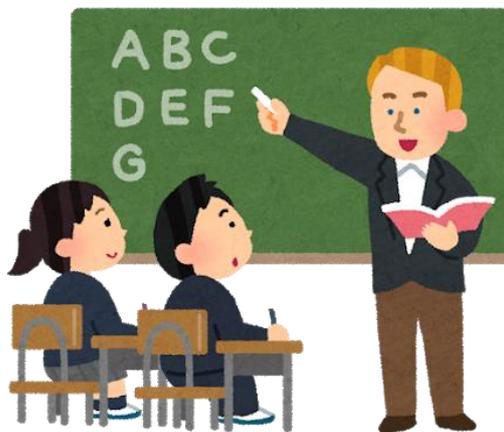
3 中学生・高校生

(3) 補助代替手段の活用

書字の困難さへの対応

書字にとっても時間を要したり、自分でも判別できない文字になってしまうなど、書字の困難さによって学習上の支障が出ている場合には、PC入力やポメラ（p.87 参照）等の代替手段の活用も検討したいものです。

中学校や高等学校の授業では、板書の量も多くあります。授業中に、黒板に書かれたことをノートに写しつつ、同時に先生の話も理解することが難しいケースもあります。まずは、本人の困りに耳を傾けましょう。



第2部で紹介するアセスメントである URAWSS-II（p.152 参照）では、紙に手書きする場合と代替手段を活用する場合の書字速度を比較することができます。このようなアセスメントを活用することで、本人も自分自身の困難さを客観的に理解することができます。

合理的配慮の検討に際しては、当該の生徒が障害のない生徒と一緒に学習をすすめる上で、どのような変更・調整を行えば、より障壁が低くなるかという観点から検討しましょう。

PC入力が本人にとって必要な合理的配慮である場合、家庭学習や授業場面だけでなく、評価場面においても活用することもあり得ます。テストで利用する場合には、公正さを担保する観点から下記のような点についても考慮するようにしましょう。

- ・ワープロソフトの自動文章校正機能や自動スペルチェック機能を off にする。
- ・パソコン操作を記録する（ログを取る）ソフト¹ をバックグラウンドで作動させ、試験中のキー入力や表示された変換候補の漢字などを記録し、不正なパソコン操作がなかったことを証明する。



¹ 東京大学, DO-IT Japan, 日本マイクロソフト株式会社が開発した Lime (ライム) など
参考 URL: <https://doit-japan.org/accommodation/>

(4) 事例紹介

ここでは、県内の学校における実践事例を
いくつか紹介します。

※ 個人や学校が特定されないよう
に、脚色を加えてあります。

本書に掲載されている事例の扱いについて

合理的配慮とは、特別な支援を必要とする児童生徒等の障害の程度や特性等を踏まえて、学校の設置者および学校が必要かつ適当な変更・調整を個別に行うことで、学校の設置者および学校に対して体制面および財政面における均衡を失した又は過度の負担を課さないものとされています。

地域・学校における基礎的環境整備についても様々です。**本パッケージに掲載されている事例は各学校の設置者および学校が合理的配慮を検討する際の参考情報の一つ**です。掲載されている事例と**類似のケースであったとしても、学校で合理的配慮を検討する際には、本人・保護者の意向をふまえた上で各学校の設置者および学校が個別に判断し、合意形成を図ることが重要**です。(p.9~19「合理的配慮について」参照)

小学生～中学生

(4) 事例紹介①

テストにおける時間延長の取組 (小学校, 中学校)

対象生徒の実態	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在は中学1年生の男子。 ・小学5年生の時に医療機関で学習障害と診断された。知的発達水準は高く、時間を確保すれば自分の力で読解することができた。テスト場面等での時間延長の配慮について、学校と相談するよう主治医より助言があった。 	
取組の経過	ポイント
<p>1. 小学校における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人・保護者と小学校が話し合いを設けた。小学5年までは、単元末の評価テストは時間内に解き終えているが、初見の長文が出題される県学力調査では、時間内に解き終えることができなかつたことが明らかになった。 ・また、漢字の宿題に家庭で2時間以上かかることがあることが話題になり、漢字学習の目標の調整（読みと意味理解に重点を置く）と、宿題の軽減を行うことになった。 ・小学6年の4月に行われた全国学力調査では、別室で時間延長（40分から10分延長）の配慮を試した。延長があったことで、全て解答することができた。本人も納得した。 ・小学6年の2月には中学校への引き継ぎ事項に関して、学校と本人・保護者が話し合いを持ち、中学校入学後の定期考査等では時間延長の配慮を要請していくことになった。 ・小学校で行ってきた授業場面での配慮や宿題の調整、中学校入学後の配慮（テスト時の時間延長）の要請を書面にまとめ、引き継ぎを行った。 <p>2. 中学校における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期考査の日は、朝から別室にて試験を受けている。各教科最大15分の延長を認めているが、本人が延長不要と申し出た場合には行わない。テスト間の休み時間を短くし、テスト後の日課にスムーズに戻れるように配慮している。 ・中学校では、学期に一度、保護者を交えた支援会議で宿題の調整や各教科における配慮について定期的に見直し、その結果を「個別の指導（支援）計画」に記載している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と本人・保護者が話し合い実態把握を行う ・課題の調整, 漢字学習の目標の調整 ・合理的配慮の試行と評価 ・中学校入学後に希望する配慮について話し合い, 書面で引き継ぎを行う ・配慮を実施する上での工夫 ・授業場面での配慮, 課題の調整なども, 定期的確認, 見直しを行う
取組の成果	
<ul style="list-style-type: none"> ・テスト場面での配慮だけでなく、授業場面での配慮や課題の調整等も合わせて行い、定期的に見直すことで、生徒が意欲的に中学校生活を過ごすことができている。 	

中学生

(4) 事例紹介②

事故の後遺症による書字困難への配慮の取組 (中学校)

対象生徒の実態	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学3年の男子。知的発達水準は平均。 ・ 中学3年の7月に自転車で転倒した際に怪我をし、その後遺症（<small>とうこつ</small> 橈骨神経麻痺）により右手の握力が低下して、書字に時間を要するようになった。 	
取組の経過	ポイント
<p>1. 外傷の後遺症による書字困難の発現とアセスメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主治医からは、大きな外傷に伴って発症した場合、数ヶ月経っても症状が治まらないケースもあると告げられた。 ・ 中学3年の8月になっても、右手の握力が十分に回復しないため、相談機関を交えて学校生活における合理的配慮や評価場面での配慮に関して相談していくことになった。 ・ 相談機関の職員が、書字速度の検査（URAWSS-II, p.152 参照）を実施し、3種類の方法による書字速度を測定した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 紙に手書きをした際の書字速度（10.8字/分）は、当該学年の平均値（41.6文字/分）の約25%で、3標準偏差の落ち込みがあり、著しい困難さが認められた。 ② タブレット端末に指でなぞり書きをした時の書字速度（28.7文字/分）は、平均値の約70%で、1標準偏差の落ち込みにとどまった。 ③ パソコン入力の際の入力速度（39文字/分）は、平均値の約90%で、実用的な速度であると評価された。 <p>2. 合理的配慮の検討と実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本人、保護者、担任、学年主任、養護教諭、相談機関の職員が参加して支援会議を開き、アセスメントの結果を確認した上で今後の対応を協議した。上記①の結果より、配慮が必要な状態であることが確認された。 ・ 上記①～③の結果を踏まえ、本人から「一番速く書けるのはパソコン入力なので、それを使えるといい。計算の過程を書くような場面では、タブレット端末の手書きで対応してもらえないか」との配慮要請があった。 ・ 校内委員会で検討し、授業で機器の利用を認めることにした。また、2学期から配慮を実施し、その結果を「個別の指導（支援）計画」に記載していくことになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アセスメントを実施し、複数の方法で書字速度を測定 ・ 支援会議の開催 ・ 本人からの配慮要請 ・ 校内委員会で決定 ・ 個別の指導（支援）計画への記載

<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人が「他の生徒から何を言われるか」を気にしていたため、担任が9月の初めに学級全体に対して合理的配慮の実施に関して説明することになった。 ・ 授業中の板書は、家庭で用意したポメラ (p. 87) とタブレット端末 (図や計算の過程など、手書きの方が適する内容で使用) を併用して行うことになった。 ・ テストでパソコン入力を導入するにあたっては、キー入力時の音を考慮して別室での受験とし、公正な実施を担保するために下記の対応を行った (詳細は p. 121 参照)。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ワードプロソフトの自動文章校正機能や自動スペルチェック機能を off にする。 ・ パソコン操作を記録する (ログを取る) ソフトをバックグラウンドで作動させ、試験中のキー入力や表示された変換候補の漢字などを記録し、不正なパソコン操作がなかったことを証明する。 ・ 1 回目の実施を終えて、本人と担任が配慮について振り返りを行った。パソコン入力はスムーズに行うことができたが、数学の試験で時間の不足があった。2 回目のテストからは、タブレット端末に手書きで計算過程を残す際の時間の増加分を考慮し、数学では 15 分間の時間延長の配慮を組み合わせていくことになった。 <p>3. 今後に向けた話し合い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10 月の支援会議では、今後も握力が十分回復しなければ、高校入試における配慮や、高校入学後の授業場面や評価場面における配慮も引き続き求めていくことが確認された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の生徒に対する理解・啓発 ・ 授業場面での配慮 ・ 評価場面での配慮を公正に実施するための工夫 ・ 合理的配慮の評価, 見直し ・ 保護者からの配慮要請 ・ 必要な配慮の引き継ぎ
取組の成果	
<p>・ 本人の抱える困難さを客観的に評価 (アセスメント) し、本人の意向をふまえて配慮を実施したことで、自分に合う配慮について本人が理解を深めることができた。</p>	

参考情報

「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」
(平成 27 年 11 月) <http://www.jfd.or.jp/info/2015/sabekai/09-mext-shishin.pdf>

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する福井県教育委員会職員対応要領」
(平成 28 年 4 月) <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kyousei/syougaisabetutaiou.html>

中学生

(4) 事例紹介③

英語の単語テストでの配慮の取組 (中学校)

対象児の実態

- ・ 中学2年生男子。
- ・ 小学3年生のときに医療機関で読字障害と診断された。
- ・ 中学1年生から週1時間の通級指導を受けてきた。
- ・ 中学2年生になり、英語学習における困難さが顕在化してきた。

取組の経過

ポイント

1. 苦手さの程度の測定と本人との話し合い

- ・ 保護者の要望を受け、相談機関の職員が中学校の英語科教員立会いの下、英単語の読み書きについての検査を実施した。(URAWSS-English: p.153 参照)
- ・ 単語の和訳の問題では、英単語を読んでも20問中1問も回答できなかったが、同じ問題を英語科教員が読み上げると、20問中13問で正答できた。単語の英訳の問題では、20問中1問しか正しいスペルを書くことはできなかったが、ひらがなやカタカナで発音を表記する方法では、20問中6問が正答だった。
- ・ 検査後に、相談機関の職員から、①通常の評価方法においては英単語の読み書きに関して「著しい困難さ」が認められること、②「読み上げ」や「カナ表記を認める」などの配慮は有効性が確認されたことを本人に伝える。
- ・ 併せて「読み書きにおいて著しい困難さがある場合、必要な配慮を受けることが可能だが、その検討は本人や保護者からの申し出を受けてスタートすることが基本」であることを伝える。本人からは「配慮を試してみたいが、特別な配慮を受けていることは、なるべく他の生徒に知られたくない」との発言があった。
- ・ 翌月の定期考査や英単語テストにおいて、英語のスペルに自信がない場合はカナ表記を併記し、その場合はカナ表記を採点対象とする配慮について協議した。本人の意向を汲み、隣席の生徒との相互採点になる英単語テストでは実施せず、教師による採点となる英単語テストの再テストや定期考査で行うという原案ができた。

- ・ 検査を実施して苦手さの程度を確認
- ・ 英単語の読み書きに著しい苦手さがあることと、評価場面において「音声読み上げ」や「カナ表記を認める」などの配慮が有効であることを確認
- ・ 本人への検査結果の説明
- ・ 合理的配慮の検討の仕方について、本人への情報提供
- ・ 合理的配慮は必ず本人の意向を確認しながらすすめる
- ・ 本人との協議で合理的配慮の案を作成
- ・ 本事例では、別室受験の必要がない方法など、本人が受け入れやすい配慮から試行した

<p>2. 合理的配慮に関する合意形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・翌週、管理職、特別支援教育コーディネーター、英語科教員、担任、学年主任が校内委員会を開き、検査結果と本人の要望をふまえて原案が了承された。 ・翌週に学校で保護者や相談機関職員が参加して支援会議を開き、上記の合理的配慮の試行が決定された。 <p>3. 合理的配慮の実施と評価、記録</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単語テストや定期考査で試行してみたところ、英単語テストでは日本語をみて英単語を書く課題で、カナ表記により正解となり、これまでは平均点の1/3に満たなかった点数が平均点の半分を超えるようになった。考査ではこれまで全く得点できなかった英作文でカナ表記により得点を得ることができた。本人も継続を希望した。一方で、英語を読む必要がある課題では、変化がなかった。 ・上記の結果や評価を担任は個別の指導（支援）計画に記載した。 <p>4. 合理的配慮の実施と見直しと引き継ぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年末には、再度、学校で保護者や相談機関職員が参加して支援会議を開いた。合理的配慮の実施により一定の効果があつたことを確認した。 ・今後は、英語の読みの苦手さに対応した配慮も実施されれば、さらに効果が期待できることを踏まえ、通級による指導の時間を活用して読みの配慮も通級指導の場などを活用して試行できるように本人に提案することになった。 ・評価場面での合理的配慮に対応し、通級による指導や家庭学習では「聞く」「話す」学習に重点を置くことを検討した。 ・次年度の春休みには、担任と英語の教科担任が異動することになり、前年度に実施した配慮や今年度の支援の方向性について個別の指導（支援）計画を使って引き継ぎを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校組織としての検討 ・ 保護者との合意形成 ・ 合理的配慮の試行 ・ 結果の分析と評価 ・ 「個別の指導（支援）計画」への明記 ・ 配慮についての見直し（PDCAサイクル） ・ 今後の方向性について協議 ・ 関係教員の異動に伴う引き継ぎの実施
取組の成果	
<p>・本人が受け入れることができる配慮から試行し、その結果を踏まえて次の対応を協議することで、徐々に自分に合う配慮について本人が理解を深めることができた。</p>	

参考情報

「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」
 (平成 27 年 11 月) <http://www.jfd.or.jp/info/2015/sabekai/09-mext-shishin.pdf>

中学生・高校生

(4) 事例紹介④

テスト問題へのルビ振り，代読等の取組 (中学校～高等学校)

対象生徒の実態	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在は高校2年生の男子。知的発達水準は平均。 ・小学生の頃から「逐次読みをする」「文末を正確に読めない」「漢字の読み書きが苦手」などの困難があり，小学6年生の時に医療機関で発達性ディスレクシアと診断された。 	
取組の経過	ポイント
<p>1. 中学校における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の卒業式の後，中学校にて両親も出席して移行支援会議を開き，小学校での支援内容を引き継いだ。保護者は，中学校においても，小学校で有効だった授業場面での配慮や宿題の調整，評価場面での配慮を希望した。 ・中学校は，校内委員会で入学後の実態をふまえて支援の案を作成した。その後，保護者を交えたケース会議で合意形成を行い，その内容を個別の指導（支援）計画に記載した。 ・マルチメディアデージー教科書は，単元の予習や読めない漢字に自分でルビを振っておくなど自宅学習で活用した。 ・中学校は2か月に1度，校内ケース会議を開き，各教科の授業場面や宿題における実態および配慮事項について情報交換を行い，有効な支援方法を共有した。 ・評価場面での配慮では，小学生の頃に効果があった問題文へのルビ振りに加え，時間延長の配慮も試したが，時間内に解き終えることができないなど，効果が上がらなかった。 ・中学校は再び校内委員会で協議し，保護者とも相談の上で問題文の代読を試すことになった。 ・担任は本人に，過去問を使って代読を試してみることを提案し，本人も同意した。試してみると，本人も「ルビや時間延長よりも代読の方が力を発揮しやすい」とのことだった。 ・1年生の3学期以降，定期考査等では別室で代読を行った。 ・2～3年時も，各学期に1回ケース会議を開き，授業場面や宿題の配慮，評価場面での配慮の内容について確認するとともに，その経過を個別の指導（支援）計画に記載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校で有効だった支援を引き継ぐ ・組織的に検討する ・保護者との合意形成 ・マルチメディアデージー教科書の活用 ・継続的な実態把握 ・様々な配慮の試行と評価 ・本人の意向を丁寧に確認しながらすすめる ・授業場面での配慮，課題の調整なども，定期的に確認し，見直しを行う



- ・ 中学校で日常的に支援や配慮を受けてきたことを受けて、高校入試での配慮について学校が本人・保護者に確認をしたところ、「可能であれば同様の配慮を受けたい」との希望があり、配慮の申請をすることになった。
- ・ 入試での配慮申請が認められ、別室にて代読による試験を受験し、定時制高校に合格した。
- ・ 3月下旬、高校にて両親も交えた移行支援会議を開き、個別の指導(支援)計画をもとに中学校での支援を引継いだ。保護者は、「高校生になったので、できるのであれば他の生徒と同じ条件で頑張ってもらいたい。もし、今後、配慮が必要な状況になった場合は、本人の意向を尊重しながらすすめてほしい」と希望した。



2. 高等学校における対応

- ・ 高校は、5月に本人に配慮についての意見の聴取を行った。本人は、テスト問題へのルビ振りを希望した。
- ・ 高校は校内委員会を開き、各教科における実態を確認した上で、配慮について検討した。同級生の中に、他にも読みの困難さがある生徒が複数名在籍していることを踏まえ、考査で当該学年全員への配慮として問題文へのルビ振りを実施することにした。本人は、この決定を喜んだ。
- ・ その後も、高校は、定期的に学習について生徒から意見聴取をしたり、教科担当の教員間で情報共有をして、経過を個別の指導(支援)計画に記載している。
- ・ 1年次、生徒は単位を全て取得することができた。友人関係も良好で、2年次も学習や部活動、アルバイトに対して意欲的に取り組む日々を過ごしている。



・ 入試での配慮についての意向確認

・ 高等学校への支援の引き継ぎ(移行支援会議、書面)

・ 保護者の意向の確認

・ 本人の意向の確認

・ 支援についての組織的な検討

・ 経過の確認

取組の成果

- ・ 小学校から中学校へ、そして高等学校へ、必要な支援を引き継ぐことができた。
- ・ 中学校は、本人・保護者と合意形成しながら、本人が受け入れることができる配慮から試行し、その結果を踏まえて次の対応を協議することで、徐々に自分に合う配慮について本人が理解を深めることができた。
- ・ 高等学校では、同様の困難さがある他の生徒への支援を検討する契機になった。

小学生～高校生

(5) 合理的配慮

代読（読み上げ）の実施方法

対象となる児童生徒

- ・対象となるのは、**読みの速度（流暢性）が著しく遅く、時間延長等の配慮では十分に力を発揮できない児童生徒**です。読みに関する検査結果など、**根拠を踏まえた実施が必要**です。

代読の方法

- ・平成30年3月現在、代読の方法について、国などが示した統一的方法はありません。
- ・対象の児童・生徒の読みの困難さに対応する代読になるよう、個別のケースごとに模索されていますが、下記のような原則を踏まえることが重要であると考えられます。

（参考：ATACカンファレンス2015 京都 セッション13「障害のある子どもが入試で配慮を受けるために」平林ルミ氏（東京大学先端科学技術研究センター 助教）の発表より）

- ・本人の「読み」の代替となるような読み上げが求められる。つまり、代読者のペースで冒頭から一回機械的に読み上げるのではなく、**本人が聞きたい箇所を、本人が聞きたいスピードで、必要な回数読み上げるようにする。**
- ・そのためには、本人と代読者のコミュニケーションで、**本人が代読者に対して適宜リクエストを出すことが必要**である。
- ・代読者は、「呼んで欲しいところを何度でも読むから、指で示してね」、「読む場所は、順番に前からでなくてもいいよ」、「読むスピードについても、もっと速くとか、もっと遅くなど、自分に丁度良いスピードになるよう、読んでいる途中でもいいから教えてね」など本人に伝え、理解させる。
- ・必要に応じて、設問中の「本文中の下線部a」や、「本文中の①」などについて、代読者が本文中の当該箇所を指で指し示すことも、必要な児童生徒には実施する。
- ・上記の「読む」、「指し示す」以外、**解答のヒントを与えるような言動は一切行わない。**

<準備編>

- ・試験で実施する前に、本人が代読について理解できるよう、**過去問等で試行**しておく。
- ・読み上げない箇所（漢字の読みを回答するような問題）については、代読者が読まないよう、**予め問題作成者がマーカーでチェックしておくなどの事前の取り決めが必要**である。

<その他>

- ・必要があれば、**時間の延長との組み合わせ**も検討する。
- ・代読の支援が有効で、入試でも申請する場合、**入試では初対面の代読者となることに備えて**、当該生徒用の代読マニュアルを作成して事前に提出することや、校内で複数の代読者による実施を行い、生徒がさまざまな代読者に慣れておくようにする。
- ・将来的にはタブレット端末等の読み上げ機能を活用した配慮の実施も想定されている。

さらに詳しく

⇒ 平林ルミ・中邑賢龍. 2013. 読み書き障害のある中学生に対する定期試験における配慮—個別評価に基づき代読措置を求めた事例—. 臨床発達心理実践研究8. pp62-72

高校生

(5) 合理的配慮

「大学入試センター試験」で配慮を受けるには？

(出典) 平成 31 年度 大学入試センター試験実施要項「受験上の配慮案内」より

大学入試センターでは、病気・負傷や障害等のために、大学入試センター試験において受験上の配慮を希望する志願者に対しては、申請に基づき、審査の上で許可された受験上の配慮を行っています。視覚・聴覚・肢体不自由・病弱・発達障害に関する配慮事項などがありますが、ここでは発達障害に関する配慮事項について説明します。

発達障害に関する配慮について

<対象となる発達障害者>

自閉症・アスペルガー症候群・広汎性発達障害・学習障害・注意欠陥多動性障害のため配慮を必要とする者とされています。

<配慮する事項(例)>

- ・試験時間の延長(1.3倍)
- ・チェック回答
- ・拡大文字問題冊子の配付(14ポイント・22ポイント) ※ 一般の問題は10ポイント
- ・注意事項等の文書による伝達
- ・別室の設定
- ・試験室入り口までの付添者の同伴
- ・その他の配慮(パソコンの利用、座席の指定等)

※ パソコンの利用や「受験場の配慮案内」p.7に記載されていない配慮を希望する場合は、大学入試センターへの事前相談が必要。

申請に必要な書類

- ・「**受験上の配慮申請書**」… 本人、保護者、又は担任の教員が希望する措置について記入。
- ・「**診断書**」… 医師が診断名と現在の状況について記入。
- ・「**状況報告書**」… 状況報告書(発達障害関係)を高等学校が作成。
校長名と公印、記載責任者名と印が必要。

下記の項目について、「している」または「していない」を選択した上で、高等学校等で行った配慮の具体的な内容や各種アセスメント結果等を記載する。

- ① 「読み」「書き」等における配慮
- ② 定期試験等の評価等における配慮
- ③ 個別の指導計画の作成(作成している場合は提出)
- ④ 個別の教育支援計画の作成(同上)
- ⑤ その他の支援・配慮
- ⑥ 各種アセスメント結果等

「診断書」や「状況報告書」以外にも、障害等の程度や希望する配慮によっては、十分な審査を行うため、大学入試センターから追加で書類等の提出を求められる場合があります。

申請の時期

受験上の配慮の申請には、出願前に申請する「出願前申請」と、出願時に申請する「出願時申請」の2つの方法があります。希望する受験上の配慮によっては審査に時間がかかる場合があるため、受験上の配慮を希望する場合は、できるだけ出願前に申請してください。

以下は、平成31年度の大学入試センター試験における申請時期です。

申請時期		受験上の配慮事項 審査結果通知書	受験上の配慮事項 決定通知書
出願前申請	8月1日(水)～ 9月5日(水)	9月下旬までに送付	12月中旬までに送付
	9月6日(木)～ 9月28日(金)	11月下旬までに送付	
出願時申請	10月1日(月)～ 10月12日(金)		

※ 大学入試センター試験の出願後であっても不慮の事故等(交通事故、負傷、発病等)により受験上の配慮を希望する場合は、申請することができます。(申請期限は平成31年1月16日まで)

受験上の配慮事項の決定

受験上の配慮を希望する志願者に対しては、申請に基づき、大学入試センター試験で審査の上、受験上の配慮事項を決定します。決定にあたっては、個々の症状や状態等を総合的に判断します。

問合せ先

独立行政法人 大学入試センター <http://www.dnc.ac.jp/>

大学入試センター総合案内 Tel 03-3468-3311 (代)

志願者問合せ専用電話 Tel 03-3465-8600

本冊子に記載されている内容は平成31年度(平成31年1月実施の試験)の情報です。翌年度以降は、申請の時期なども含め、手続きが変更される可能性がありますので、最新の実施要項をご確認の上、手続きをお願いします。

大学入試センター試験で配慮を受けたケースの紹介

平成19年から東京大学先端科学技術研究センターが中心となり、障害のある生徒の高等教育への進学をITで支援する「D0-IT Japan」の活動が行われてきました。D0-IT Japanでは、読み書きの手段としてのIT活用を支援し、高校や大学への進学の道を拓くことに取り組んできました。



読みの困難のための合理的配慮の手段の1つが「代読」です。平成27年1月、大学入試センターに音声での受験を求める交渉を行った読字障害のある生徒が、「代読」での受験を認められました。このことについて、D0-IT Japan ディレクターの准教授 近藤 武夫 氏は次のように述べています⁶。

これは非常に大きな一歩でした。しかし、彼にとって、代読ではまだ不完全な部分もありました。受験生としては、もっと早く読んでほしいこともあるでしょうし、私たちと同じように、途中で次の設問に移ったり、ページ飛ばしをしたりすることもあるでしょう。



しかし、係員に読み上げをお願いする代読は「もっと早く読んで」とか「次の設問について」とは、なかなか頼みにくいわけです。その生徒は、日頃、コンピューターによる音声読み上げ機能を流暢に使いこなしていて、音声読み上げの速度を自由に調整して使ったり、自分が読み上げたいと思っている場所を自由に指定して読み上げさせていました。今回、代読は認められたものの、実は彼が求めている配慮はコンピューターによる音声読み上げでした。それが彼にとっての「適切な配慮」だったということです。

「代読」にも「PC読み上げ」にも、それぞれメリット・デメリットがあります。門目 紀子氏、平林 ルミ 氏は文献⁷の中で次のように述べています。

代読は特別な機器が必要なく、音声で聞くことが効果的かどうか試してみるための方法として簡便である。(中略) アナウンサーの話す速度は1分間に350文字程度だが、タブレットPCの合成音声でのH君が快適と感じた速度は1分間に620文字を読むスピードであった。従って、H君がより快適に文章を読むためには代読よりも音声読み上げ機能の利用の方が効果的である。

上記の受験生のように、必ずしも希望した配慮が入学試験で認められないこともあります。しかし、本人が皆と同じ場で学んでいく上で「より有効な合理的配慮の手段を探求していくこと」は、高校や大学における学習の質に直結する重要なテーマであるといえるでしょう。

⁶ 「多様な自己決定が尊重される社会を目指して —東京大学先端科学技術研究センター『D0-IT Japan』(後編) 2015年10月29日」 <https://www.ashita-lab.jp/special/5878/>

⁷ 門目紀子・平林 ルミ. 2016. 高校・大学入試でのICT利用の事例. 近藤武夫. 『学校でのICT利用による読み書き支援』. 金子書房. pp. 74-75

☕ コラム ☕

教育以外の場面で合理的配慮は受けられるの？

自動車運転免許取得の際に



- 福井県運転者教育センター（春江）に聞いてみました。
 - 「学科試験の問題用紙は、全ての漢字にルビが振ってある」そうです。
- 市販の問題集のマルチメディアデジター図書が提供されています。サピエ図書館 (<https://www.sapie.or.jp/>) に利用登録（B会員）すると、「普通免許最強総まとめ問題集 覚えるのはこれだけ！」（長 信一 著，高橋書店）のマルチメディアデジター図書のデータを無料でダウンロードできます。
- 電子書籍版（amazon kindle 等）の対策本を購入し，タブレット端末等の読み上げ機能（p. 83-84， p. 119 参照）を使って勉強する方法もあります。

資格試験の受験の際に



- いくつかの国家資格の試験実施団体に聞いてみました。
 - これまでにも，受験者からの要請に基づいて，点字の問題を用意したり，手話通訳を手配した実績があるとのことでした。
読みや書きに著しい困難さがあるケースについても，今後受験予定者から要請があれば，合理的配慮の提供について障害者差別解消法に則って検討していく用意があるとのことでした。
準備が必要になる場合もあるので，早めに問い合わせをしてほしいそうです。配慮を希望する場合は，時間に余裕を持って実施団体等に相談するようにしましょう。

高校生にインタビューしました



【Aさんについて】(p. 129-130 参照)

- ・小学1年生の時から、読み書きや漢字の習得に困難さがあった。
- ・小学生のときは週に1～2時間、通級による指導を受けてきた。
- ・小学6年生からマルチメディアデジ教科書(p. 66-67)をiPadで活用しながら家庭学習をしてきた。
- ・小学校卒業時には移行支援会議で、担任による支援や配慮、通級での指導内容や成果を中学校に引き継いだ。
- ・中学校は、定期的に教科担当者会を開き、各教科担任が行っている授業場面での配慮や宿題での配慮を共有した。また、評価場面での配慮(ルビ問題、代読)も試行し、その結果を「個別の指導(支援)計画」に記載した。
- ・中学校で日常的に支援や配慮を受けてきたことを受けて、高校入試での配慮について中学校が本人・保護者に確認をしたところ、「可能であれば同様の配慮を受けたい」との希望があり、配慮の申請をすることになった。
- ・入試での配慮申請が認められ、別室で代読による試験を受験し、定時制高校に合格した。
- ・3月下旬、高校にて両親も交えた移行支援会議を開き、個別の指導(支援)計画をもとに中学校での支援を引継いだ。
- ・高等学校では、本人はテスト問題へのルビ振りを希望した。
- ・1年次、生徒は1日も欠席せずに登校し、単位を全て取得することができた。友人関係も良好で、2年次も学習や部活動、アルバイトに対して意欲的に取り組む日々を過ごしている。

聞き手：在籍校の特別支援教育コーディネーター(国語科教諭)
特別支援教育センター所員

① 読み書きの苦手さについての気づいたのはいつ頃でしたか？

- ・小学校1年生でひらがなの勉強をするときに、「おれは、人一倍遅いな」と気づいた。友達からも「まだできんのか？」と声をかけられた。それがきっかけで仲良くなった友達もいた。

② 教師からよく言われた言葉

- ・小学校から中学校まで、何人もの先生に「何回も書いて覚えなさい」と言われた。「100回書けば覚える」と言った先生もいた。それを聞く度に、「絶対無理やから。できんもんはできんし」と内心では反発していた。

③ 良い意味で記憶に残っている先生は？

- ・小学校6年の時の先生が今までの先生の中で一番心に残っている。勉強ができないことも普通に認めてくれていて、話していて楽しかった。他の男子からテストの点数を見られ、「お前、馬鹿なんやな」と言われて傷ついたときなども相談にのってくれた。「夏休みに一緒に特別支援教育センターに行って相談してみよう」と誘ってくれたのもこの先生だった。
- ・中学校3年の時の学年主任の先生も良かった。いろんなことを普通に聞いてくれた。いつも、さらっと接してくれた。気持ちが楽になった。
- ・中1の時の担任は、3学期に国語で代読を試すことを提案してくれた。



④ 医療機関の受診について

- ・小学校6年の時に紹介されて何度か通った。待合室には、じっとしていられなくて飛び回ったりしている子が多く、自分が来るところではないと感じて恥ずかしかった。

⑤ 小学生～中学生時代につらかったこと

- ・小学校の時は、通級に行くときに「なんでや？ サボりか？」と言われた。
- ・中学1年生の途中から通級を始めるときに、担任の先生がクラスの生徒にそのことを説明してくれた。事前に相談して、自分が居ないときに話をしてくれたが、精神年齢が低い生徒は、先生の話の内容を他のクラスの生徒に言いふらした。後日、他のクラスの生徒がわざわざやってきて、「これ分かるか？」と馬鹿にするような質問をされた。自分としては、「俺、体力が無いで、週に何度か授業抜けてサボりに行くわ」というような感じでやれば良かったと思っている。
- ・中学校の時に、他の生徒からいきなり「俺よりお前は馬鹿なんやな」と言われたこともあった。その時には、腹が立って、「勉強ではお前に負けてるかもしれんけど、他のことではお前に負けてること一つも無いぞ」と言い返した。
- ・英語の時間に、ALTと1対1でワークシートを使って話すテストのようなものがあった。きつかった。いつも無言で終わっていた。
- ・授業では「みんな立って、教科書の〇〇ページを3回読んだら座りなさい」ということがあり、初めはまじめに立って読んでいた。当然、自分が最後になったが、先生がみんなが注目する中で自分に個人指導をしてきて、きつかった。それ以降、読んだふりをして適当に座るようになった。



⑥ 有り難かった関わりや支援

- ・中学生の時に、テストでルビ振りや代読などしてもらって助かった。
- ・隣の女子に「英語の教科書にカタカナで読み方を書いてや」と頼むと書いてくれてありがたかった。

⑦ 中学校での通級について

- ・中学1年の途中から通級を始めた。勉強が分かりやすいのはありがたかったが、先生と1対1はきつかった。女の先生だったので慣れるまで気まずかった。でも、話すしかない状況だったので、その時にコミュニケーション力が伸びたと思う。中2～3の時は、担当の先生が面白かったのと他の男子生徒と2人で受けていたので楽しかった。



⑧ iPadの活用

- ・小学校6年と中学校ではマルチメディアデジタイズ教科書を使っていた。iPadは、今でも漢字調べやメールに使っている。

⑨ 高校では皆勤だけど、小～中学校時代に欠席が多かった理由は？

- ・小学校4年頃から週に1日くらい欠席していた。いろいろきつくて、1週間5日、持たなかった。水曜日くらいに休むとなんとか頑張ることができた。休むと楽なことが分かって、そんなにつらくなくても休んでいた時期もあった。中3の頃には、1週間休んだこともあった。
- ・休むときには、熱はなかったのですが、頭が痛いとか、腹が痛いとか理由をつけたが、親に病院に連れて行かれ薬を出されたが、実際には具合は悪くないので薬は飲まなかった。
- ・中2～3の頃、一時期、いろんなことが嫌になり、気持ちが病んでしまった。その時、家に溜まっていた頭痛や腹痛の薬を一握り飲んだ。次の日、生きていた。ゴミを見た母親から強く怒られた。

⑩ 高校の部活について

- ・誘ってくれた顧問の先生が面白かったから、陸上部に入った。怒るときには怒る先生だが、普段はとても面白い。毎年、全国大会で東京にも行くことができ楽しい。

⑪ 高校の単位取得について

- ・1年生の前期は、赤点を取りまくって、補習や追試を受けることになったが、単位は全部取ることができた。2年になってこの学校に新しく来た先生には、最初の授業の後に「俺、読むのが苦手やで試験の点数はとれんけど、課題も出すし、欠席もしないので、お願いします」と挨拶をして回った。

⑫ 高校での勉強について

- ・高校の同級生は、精神年齢が幼い奴らが多い。本当は、読み上げもしてもらえるとよいと思ったが、「今の同級生は幼いので何を言われるか分からない」と思い、5月に先生から聞かれたときに「テスト問題の漢字にルビだけふってもらえれば大丈夫だと思います」と答えた。自分だけでなく、全員がルビ付きの問題をすることになり驚いたが、嬉しかった。
- ・中学校の時にいろいろ言われてしんどかったのですが、それに比べれば今はかわいいものだ。

- ・高校のテスト前には、他の高校に通っている彼女と一緒に勉強している。自分では読めないところは、「これ、読んでや」と頼んで彼女に読んでもらって勉強している。一緒に勉強できないときは、読んで欲しい箇所を写真に撮り、LINEで送って電話で読んでもらうこともある。気軽に聞けるのでありがたい。週に3回、放課後に彼女と会っている。



⑬ 特コより：この前の授業中、他の生徒が「Aだけ『ひいき』してるやん。Aが障害者やでか？」と言っていた。私もとっさのことで、うまくフォローできなかったが・・・

- ・そういうことは、よくある。もっと凄いことを言われたこともあった。あの程度は慣れている。あいつらは幼いので、何を言っても分からないと思う。話題を変えて、あしらっている。中学時代には、そんなことがあると、助けてくれる友達もいた。彼らは他の高校に行ったが、スーパーでバイトをしていると、たまに覗いて声をかけてくれる。そんな親友が数人いた。休みがちだった中学の頃を知っているの、俺がちゃんと働いているのを見て驚いている。

⑭ 高校卒業後のこと、将来のこと

- ・今やっているスーパーのバイトでは、急にいろいろな仕事を頼まれることがある。できるときには引き受けるが、読み書きが必要な仕事を急に頼まれた場合は、「自分の責任の仕事ができなくなるので無理です」とはっきり断っている。バイトの契約書に勤務時間や仕事内容が書いてあるが、守られていない。学校とはあまりに違うので、最初は混乱した。母親に相談したら、「世の中にはそういうことはよくある。お前が大人になって人を使う立場になったら、自分が嫌だと感じたことをしないように」と言われた。社会についていろいろ勉強できたので定時制高校に進学してよかったと思う。
- ・将来は、家の仕事を継ぐことも考えるが、父親は止めておけと言う。できれば安定した仕事につきたい。彼女は「安定した仕事なら、自衛隊に行きなよ」と言う。専門学校に行って、自動車整備士になるのもいいかと思っている。

⑮ 両親や彼女について、将来について

- ・両親は俺が定時制に行っていることは、恥ずかしくて、周りの人に言えていないようだ。
- ・中学時代に大量服薬するなど、心が病んだとき、無駄に「相談に乗ってあげるで」と近づいてきたり、分かっているように言われるのが嫌だった。いろんなことが辛くて病んでいるのに、「お前の努力不足や」という結論になったこともあった。
- ・中学時代に最初につきあった彼女は、自分の苦手さをいろいろ詮索してきて嫌だったが、今の彼女にはいろいろと話ができる。友達よりも話しやすいし、彼女がきっかけで周りに（自分の苦手さを）言えたこともあった。自分の器がでかくなったと思った。将来のことも、2人でまじめに考えている。

インタビューを終えて…



・ Aさんが在籍する高校の特別支援教育コーディネーターより

彼が入学したことがきっかけで、ディスレクシアに関する職員向けの校内研修が行われたり、様々な場面での生徒の様子を積極的に情報共有したりするなど、職員の意識も変わってきたようである。Aさん以外にもディスレクシアと診断された生徒、その疑いのある生徒が在籍している。試験のルビ振りなどの支援については、職員室で一声かければすぐに対応する気風がこの学校にはできている。その他の障害に関する合理的配慮についても同様である。

同じ地区内の中学校には、配慮を受けて入学した生徒がいることが知られており、どの高校を受験するか考える際にも参考になっているのではないかと思う。

・ 特別支援教育センター所員より

小学6年生の夏休みに、お母さんと担任の先生に連れられて不安げな様子でセンターを訪れたAさんと初めて対面した。細身の優しげな印象の少年だった。それから5年後に、高校2年生になって心身共に逞しく成長したAさんの話を聞きながら、驚いたことがいくつかあった。1つ目は、中学1年時に、通級による指導を受け始めた頃に、Aさんが他クラスの生徒から嫌なことを言われていたことである。Aさんが、それらを跳ね返す強さを持ち合わせていたことが幸いだった。当時は、まだ中学校での通級による指導が珍しい時代であり、どのようにクラスの生徒に説明するかについては、当時の担任も非常に悩みながら対応されていたが、嫌がらせは教師の目の届かないところで行われていた。2つ目の驚きは、想像していた以上にAさんが精神的に成熟していたことである。それは、彼がディスレクシアという困難を抱えており、多くの人を経験しないような悩みを抱え、それを彼なりに乗り越えてきたからかもしれないと感じた。

小学6年生から高校3年生まで、多くの担任、特別支援教育コーディネーター（以下、特コ）がAさんに関わってきた。特コは現在5人目である。多くの担任、特コによってつながれてきた支援が、Aさんの中学・高校時代（読み書きに困難さがある子どもにとって最も大変な時期）を支えたのだと思う。どこかでバトンパスが途切れていたら、現在の彼の姿はなかった。

インタビューを行った翌年度に学校を訪問した際、Aさんが筆者を見つけて廊下で声をかけてくれた。高校3年生となっていたAさんは、勉強や部活動、アルバイトに励んでいることを報告してくれた。就労に向けて、Aさんは自分に合った業種を考えて動き始めているとのことだった。Aさんのように、ディスレクシア以外の発達障害や精神疾患が併存しない場合には、中学・高校では障害者差別解消法に基づいた配慮を受けて過ごしつつも、卒業後は「障害者として」でなく「一般の人」として社会参加をしていくケースが大半である。Aさんの社会生活での成功を願っている。

日ごろ教育相談を行う中では、さまざまな理由から、Aさんのケースほどスムーズに合理的配慮の提供が展開されないケースも多く、二次障害や学校不応に陥ってしまうケースもある。今後、多くの学校で、Aさんのケースのように必要な支援が適宜提供され、進学先にうまく引き継がれていくケースが増えてくることを期待したい。